

(書式 1 - 2)

新設分割の簡易分割の分割計画書

会社分割計画書

〇〇〇〇株式会社（以下「当社」という）は、当社の〇〇部門の営業を新設会社に株式会社〇〇〇〇（以下「新会社」という）に承継させるために、会社法に定める新設分割の方法により会社分割を行なう。但し、会社法第 805 条の規定により、分割計画の株主総会の承認を得ないで新設分割する。会社分割計画は、以下のとおりである。

1 新会社の定款

新会社の定款は、別紙 1 のとおりとする。

2 新会社が分割に際して発行する株式

新会社は、会社分割に際して普通株式〇〇〇〇株発行し、その全部を当社に割当交付する。

3 新会社の資本金及び準備金

新会社の資本金 〇〇〇〇万円

新会社の資本準備金 〇〇〇〇万円

4 承継する権利義務

当社〇〇部門の事業に属する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継する。

5 会社分割の効力発生日

平成〇〇年〇〇月〇〇日。但し、新設分割の進行に応じ、必要あるときは、当社、新会社協議のうえ、これを変更することができる。

6 新会社の取締役、監査役

取締役

〇〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇〇〇

監査役

〇〇〇〇

- 7 当社株主総会承認後、分割期日までに〇〇部門の事業及びその事業に属する財産に重大な変更が生じたときは、本書計画書を変更し又は分割を中止することができる。



解説

新設分割により株主が受ける影響が軽微な場合、手続きの簡素化合理化を目的として簡易新設分割制度が認められている（会社法第805条）。

